

区・自治会長 様

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会
会 長 林 善 彦

令和 7 年度「甲賀市社会福祉協議会会費」の協力について（お願い）

梅雨の候、みなさまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本会事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会は「ご近所福祉のまちづくり」を目指して、区・自治会・住民のみなさまと一体となって地域福祉活動を推進することを社会福祉法によって定められた福祉団体です。その目的を達成するためには、住民のみなさまのご支援とご協力が欠かせません。こうした本会の趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、何かとお忙しいところ誠に恐縮ではございますが、同封いたしました「甲賀市社会福祉協議会 社協会費納入のお願い」と「社協会費納入控」を、貴区・自治会のみなさまに配布のうえ、社協会費のとりまとめについてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会費納入控および領収書兼会員証（複写）は、世帯分をお届けしておりますが、決して強制するものではございません。趣旨をご理解の上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本会費のとりまとめ期間は、おおむね 12 月 26 日（金）までとさせていただきますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

一般会費の額 7 0 0 円（一世帯あたり年額）

【口座振込の場合】

可能な限り金融機関での振り込みにご協力くださいますようお願いいたします。

- | | | |
|-----------------------|------------|--|
| ・ 滋賀銀行水口支店（振込用紙有）（普通） | 796528 | <small>コウカシシャキョウカイヒカイケイ</small>
甲賀市社協会費会計 |
| ・ 甲賀農業協同組合本所 | （普通） 58169 | <small>コウカシシャキョウカイヒカイケイ</small>
甲賀市社協会費会計 |

※滋賀銀行への振込みの場合は振込用紙を同封しております。

甲賀農業協同組合の振込用紙はありません。

※どちらの場合でも、振込手数料は差引いてお振込みいただいで結構です。
振込手数料も含めて会費額として受付いたします。

【現金での収納の場合】

納入控と合わせて〇〇地域福祉活動センターにお届けくださいますようお願い申し上げます。また、お電話をいただければ職員が受取りに伺います。

◆ お問い合わせ先 ◆

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会 〇〇地域福祉活動センター
〒528-0005 甲賀市水口町水口 5609 番地（水口社会福祉センター内）
TEL:0748-76-3287 / FAX:0748-63-2021

社協会費納入のお願い

甲賀市社会福祉協議会は、人権を尊重した地域福祉活動の実践や各種介護事業、障がい者福祉作業所の運営など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざしています。その活動の財源には甲賀市からの補助金や赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、介護保険事業等による収入などがあります。その中でも特に 会費 は住民のみなさまが社協活動の趣旨に賛同し直接参加いただけるものとなっています。

【基本理念】 住民主体の原則に基づき、あらゆる人権を尊重して、ともに支えあう福祉のまちづくりを創生し、いきいきと豊かに暮らせる地域社会を目指します。

【基本方針】

- ふ ふくらまそう地域社会
- く暮らしを支える福祉サービス
- し 市民とともに創る住民参画型社会



市民のみなさまや企業・団体のみなさまに加入をお願いしている社協会員・社協会費は以下のとおりです。

一般 会 費	社協活動の趣旨に賛同していただける市内にお住まいの方 会費 1世帯あたり 700 円
団 体 会 費	社協活動の趣旨に賛同していただける社会福祉関係機関の団体・施設の方 会費 一口 2,000 円
賛 助 会 費	社協活動の趣旨に賛同していただける個人・企業・法人・団体の方 会費 一口 3,000 円
特 別 会 費	社協活動の趣旨に特に賛同していただける個人・企業・法人・団体の方 会費 一口 5,000 円

令和6年度にみなさまからおあずかりした社協会費

【会費総額】 10,561,825 円

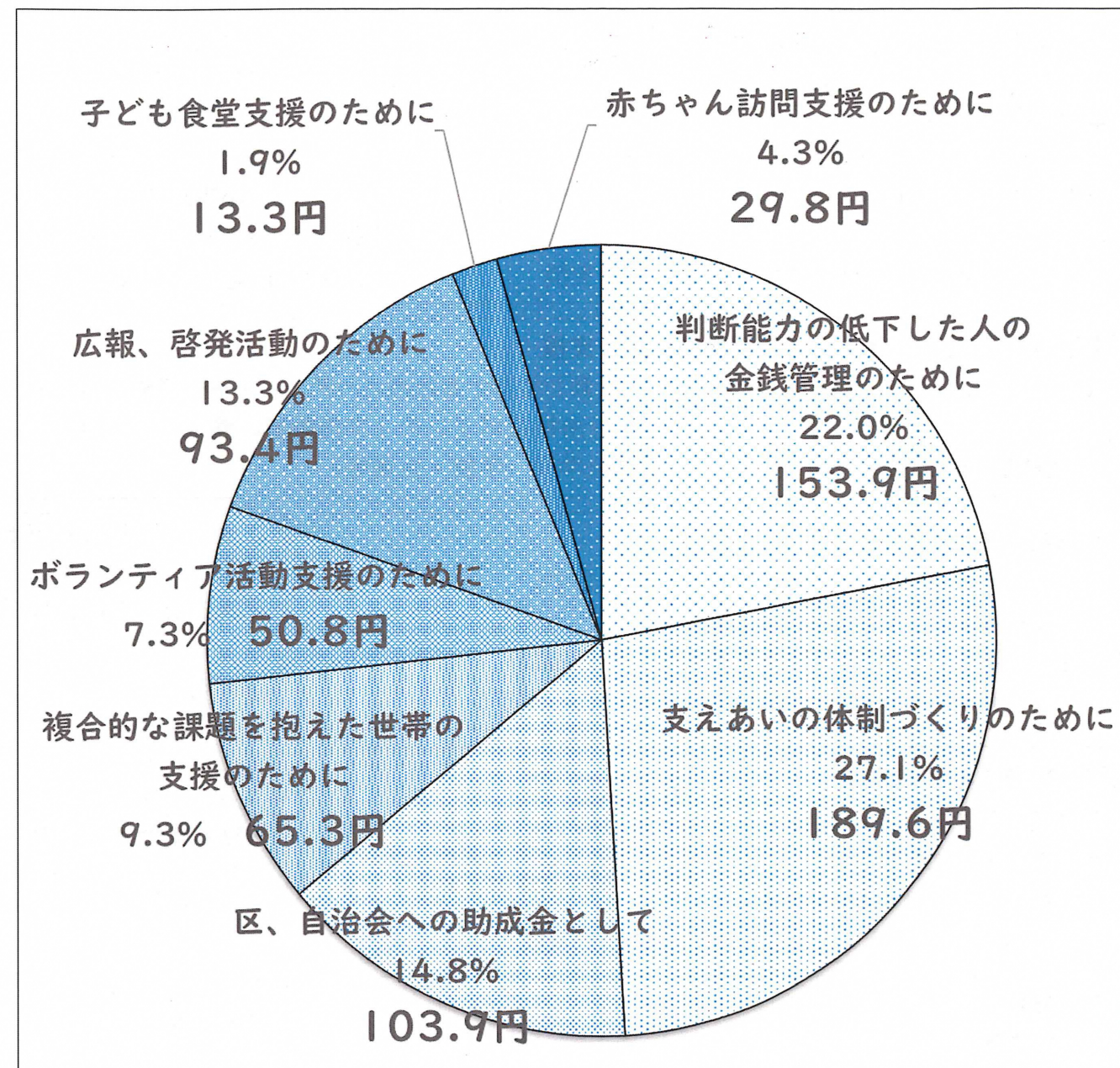
【一般会費】 9,428,825 円 【団体会費】 43,000 円
【賛助会費】 559,000 円 【特別会費】 531,000 円

ありがとうございました

社協会費（700円）のつかいみち

みなさまの身近な地域で行われる住民同士の見守りと、支えあいのご近所福祉活動への支援や助成を行います。（社会福祉協議会事業全体のご紹介は裏面にあります）

（令和7年度予算）



福祉のまちづくりへのご理解とご協力をお願いします。

お問合せは、お近くの各地域福祉活動センターまでお願いします。

- ◆水口地域福祉活動センター 電話 0748-76-3287
- ◆土山地域福祉活動センター 電話 0748-66-2001
- ◆甲賀地域福祉活動センター 電話 0748-88-2942
- ◆甲南地域福祉活動センター 電話 0748-86-6035
- ◆信楽地域福祉活動センター 電話 0748-82-8031



甲賀市社協ホームページ
<http://kokashakyo.jp>

甲賀市社会福祉協議会はこんなことをしています・・・令和7年度の活動・事業

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業

複合的な課題のある要支援者や世帯に適切な相談援助を行い、関係機関と調整の上、必要な福祉サービスや地域の住民活動につなげる「多機関協働」、「参加支援」、「アウトリーチ」の各事業を受託実施します。

- ①多機関協働事業 市全体での包括的な相談支援体制の構築。支援関係機関との役割分担等。
- ②参加支援事業 社会とのつながりづくり支援。ニーズに応じたマッチングとメニュー作成等。
- ③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ネットワークを活かした潜在的な相談者の発見等。

ご近所福祉の推進

第4次甲賀市地域福祉活動計画に基づき、身近な地域で住民相互の見守り・支えあい活動や、ご近所福祉の地域づくりを推進していきます。

- ①誰もが取り残されない参加者が主役のサロンづくり
- ②地域の誰もが参加できるふれあいと交流の場づくり
- ③お互いが支えあう地域の仕組みづくり
- ④福祉と出会える場づくり・福祉タウンミーティングの開催
- ⑤支えあいで困りごとを解決する住民活動の支援
- ⑥災害時に即応できる体制整備・災害福祉ボランティアの育成と確保

ご近所福祉活動・ボランティア活動の推進・支援

甲賀市全体のご近所福祉活動・ボランティア活動を推進するためコーディネートや活動者の養成、活動支援を行います。

- ①ボランティアコーディネート
- ②ご近所福祉ボランティア活動者の養成
- ③ボランティアグループ活動支援
- ④ご近所福祉懇談会
- ⑤福祉学習（学校・企業等）

生活福祉への取り組み

社会的孤立・生活困窮への支援活動を展開します。

- ①自立支援事業
- ②家計改善支援事業
- ③学習支援事業
- ④特定相談支援事業（計画相談）
- ⑤資金貸付事業
- ⑥フードバンク事業 e ころもプラン

広報・啓発人材育成事業

- ①広報紙発行・音訳広報発行
- ②ホームページの管理運営
- ③公式LINEによる情報発信
- ④あいコムこうか協働「地域福祉専門番組」の放映



LINEの友だち追加から登録できます

当事者支援

- ①子育て支援
 - * ファミリーサポートセンター事業
 - * こんにちは赤ちゃん事業
 - * 子ども食堂支援事業
- ②障がい児・者支援
 - * 障がい児タイムケア事業
- ③高齢者支援
 - * 外出支援車輛の貸出
 - * 高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度事業

団体支援

- * 民生委員児童委員協議会支援
- * 当事者団体支援
- * 福祉団体支援

こうかあんしんネット事業（地域福祉権利擁護事業）

判断能力の低下した、認知症高齢者、知的・精神障がい者などの自立支援を基本に、福祉サービスの利用援助・金銭管理・書類等預かりサービスを行います。

- ①利用者および利用ニーズへの対応
- ②成年後見センターとの連携
- ③法律専門職との連携強化



福祉作業所運営事業

心身に障がいがあるために一般企業で働くことが困難な方に「働く場」を提供し、社会的自立と福祉の向上を図ります。

福祉作業所の基本理念

地域に開かれ、愛され、みんなとつながる福祉作業所をめざします。

「はたらく」

「はたらく」ことで認められ 自信や喜びを見つけられる 福祉作業所

「つながる」

仲間とつながり 地域とつながり 未来へ「つながる」 福祉作業所

「かなえる」

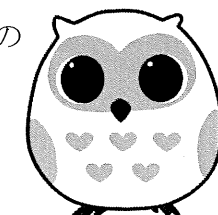
みんなの「かなえる・かなえたい」を見つけ 応援する 福祉作業所

- * つちやま福祉作業所

その他法人運営事業

- ① 人権推進と啓発
- ② 共同募金運動の実施
- ③ 善意銀行の啓発・運営

社協職員は、みなさまのご近所福祉活動をすすめるお手伝いを行っています。



在宅福祉サービスの取り組み

介護保険事業運営を通して要介護状態になっても望む場所で最期まで過ごしてもらえよう地域を支えます。

在宅福祉サービスの基本理念

誰もが最期まで自分らしく暮らし続けられる福祉のまちづくりを担います。

（基本方針）

- ㊦ 自己決定を尊重し利用者本位のもと、自立に向けた専門的サービスを提供します。
- ㊦ 倫理的自覚を持って知識・技術の研鑽に励み、利用者の尊厳を守ります。
- ㊦ 常に利用者に寄り添い、関連する人々と協働し、在宅生活の継続に最善を尽くします。
- ㊦ 職務上知り得た個人の情報を保護します。
- ㊦ 援助の専門職として、規範意識を高め法令を遵守します。

訪問介護事業

- * ヘルパーステーションみなくち
- * ヘルパーステーションつちやま
- * ヘルパーステーションこうか
- * ヘルパーステーションしがらき

安心して暮らしたいね



通所介護事業

- * デイサービスセンターすこやか荘

訪問入浴介護事業

- * 湯ステーション

訪問看護事業

- * 甲賀市社協訪問看護ステーション
- * 甲賀市社協訪問看護ステーションサテライト（しがらき）

居宅介護支援事業

- * ケアプランセンターぬくもり
- * ケアプランセンターあい
- * ケアプランセンターしがらき

地域包括支援センター

- * 甲賀市甲賀地域包括支援センター
- * 甲賀市信楽地域包括支援センター

その他の事業

- * 介護職員初任者研修
- * 安否確認安心ダイヤル事業
- * 認知症キャラバン啓発事業

振込依頼書の記入方法について（お願い）

振込金（兼手数料）領収書

年				月				日			
金 額											
振込先銀行		滋賀銀行 水口支店									
預金種目		普通		口座番号		796528					
お受取人		甲賀市社協会費会計 様									
お振込人		様									
		手数料									

上記の通り振込金として
領収致しました。

株式会社 滋 賀 銀 行

収入
印 紙

（ 取 扱 店 名 ）

（ 取 扱 店 → 振 込 人 ）

振 込 依 頼 書

科 目 本支店勘定

ご依頼日		年		月		日		電 信 扱		手数料		千		百		十		円		検 印							
振込先銀行		滋賀銀行 水口支店										金 額								出 納							
お受取人		預金種目		普通		口座番号		796528										内 振 替						受 付			
								コウカシヤキョウカイヒカイケイ										現 金									
お振込人		(おところ)										(収 納 印 又 は 振 替 印)															
		(でんわ - -)																									
		(フリガナ)																									
		(おなまえ)																									

各票の太枠内は必ずお振込人がご記入頂きますようお願い申し上げます。
振込手数料は、お支払い金額より差引いて下さい。
振込手数料等の詳細については、銀行の窓口にてご確認願います。
株式会社 滋 賀 銀 行（取扱店保管）

※ お振込人のおなまえ欄には、町名・区名・組名等のご記入をお願いいたします。

例)

水口 〇〇区 〇〇町

甲南 〇〇自治会

土山 〇〇区 〇〇組

信楽 〇〇区 〇〇町内会

甲賀 〇〇区

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。